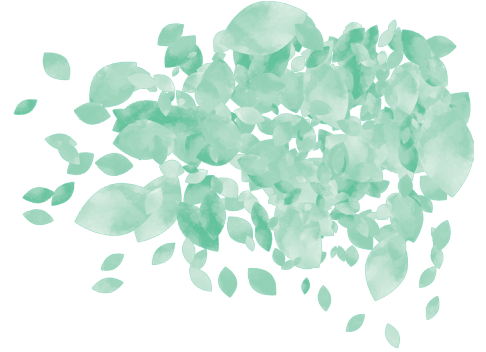


Contents

- 1 県民協働課からのお知らせ…………… P 1
- 2 協働デスクだより…………… P 2～P 3
- 3 NPO法人会計基準の改正…………… P 3
- 4 「学びと自治の力」で新時代を拓こう！…………… P 4
しあわせ信州創造プラン 2.0 がスタート



1 県民協働課からのお知らせ

1▶ 長野県ホームページにNPO通信+プラス を載せています

NPO通信は、今号から、NPO法人の皆様を対象にお届けすることとなりました。紙面がコンパクトになるかわり、別に、長野県のホームページ上で提供するNPO通信+プラスを発行しています。新NPO法人の紹介は、NPO通信+プラスでご確認ください。また、NPO通信+プラスでは、これまでお伝えする機会の少なかった表彰に関する情報を積極的に取り上げるほか、助成金に関する情報、事務処理のかんどころなどを載せ随時発行してまいります。どうぞご覧ください。

2▶ 他のNPO法人の皆さんへ周知したいイベント等はありませんか

NPO通信は、年3回、県内の全てのNPO法人へお届けしています。この機会を活用して、他のNPO法人との情報交換をしてみませんか。他のNPO法人へ周知したいイベント等がありましたら、NPO通信に同封して発送しますので、ご相談ください。配布する地域やNPO法人の活動分野を絞ることも可能です。地域別・活動分野別法人数は、NPO通信+プラス第2号に掲載しています。

3▶ 貸借対照表の公告の準備はお済みですか

既にご案内のとおり、NPO法人は、平成30年10月1日から、定款で定める公告方法により貸借対照表の公告を行う必要があります。定款の規定を確認し、貸借対照表の公告が速やかに行われるようご準備ください。官報や日刊新聞紙を公告方法としているNPO法人の皆様には、定款変更の検討をお勧めしています。詳しくは、NPO通信第57号に同封のチラシ等をご確認ください。また、公告方法として内閣府NPO法人ポータルサイトを選択しているNPO法人におかれましては、法人自ら公告する作業が必要となります。所轄庁が、毎年度、内閣府NPO法人ポータルサイトへ貸借対照表を掲載していますが、このことをもってNPO法人が公告の義務を果たしたことになりませんので、ご注意ください。

2 協働デスクだより



1 県の事業に協働していただけるNPO法人を募集しています

協働コーディネイトデスクがNPO法人の皆様と県担当課との連携をコーディネートいたします。
次の取組みに協働していただけるNPO法人におかれましては、協働コーディネイトデスクまでお気軽にご連絡ください。

事業名	事業の内容・目的	取組みをお願いしたい事項
「信州声かけ運動」への参加	観光客、外国人旅行者、高齢者、子供連れの家族などが、駅やまちなか、観光地等で困っている姿を見かけたら「お手伝いすることはありますか」「大丈夫ですか」などと積極的に声を掛ける	・運動への参加 ・事業所へのポスター掲示
「ずく出し!知恵出し!おもてなし宣言」への登録	信州人のおもてなしの伝統を活かし、県民みんなで考え、みんなで実行することにより、信州のすみずみまでおもてなしで満たし「日本一のおもてなし県」を目指す	・「ずく出し!知恵出し!おもてなし宣言」への登録申込 ・申込書の配布
「信濃の国」県歌制定50周年事業	「信濃の国」を将来にわたり歌い継ぐため、特設Webサイトで投稿キャンペーンを行い、県民等が歌に親しむ機会をつくる	折り込みチラシをご覧ください。
いい育児の日		折り込みチラシをご覧ください。

協働コーディネイトデスク (県庁 東庁舎 1 F 県民協働課内)
TEL 026-235-7190 FAX 026-235-7258 E-mail cocodesk@pref.nagano.lg.jp

2 シリーズ第6回 NPOの強い味方!「NPO支援センター」を紹介します

こまがね市民活動支援センター

「ぱとな」

所在地：長野県駒ヶ根市中央16番7号
開館時間：午前10時～午後7時（日曜日は午前10時～午後6時）
休館日：月曜日・祝祭日・年末年始・夏季・保守点検休館日あり
利用対象：「非営利活動」・「自主的活動」・「公益的活動」を行う個人または団体（ご利用の際は会員登録をすると便利です）



昨年度のぱとなまつりの様子

● こまがね市民活動支援センター「ぱとな」とは？

市民活動が地域に根付き、誰もが心豊かに暮らせる共生社会を実現するため、相談・情報の受信・活動の場の提供・講座やイベントなどを通じて市民活動をサポートするとともに、多くの人たちが集い、議論し、行動し、市民活動団体相互や市民と行政が手を携え、協働のまちづくりを推進するための拠点として設置されました。相談受付コーナーやミーティング・作業スペース、パソコンやコピー機等の機器などを利用することができます。

● 「ぱとなまつり」今年も開催します！

「ぱとな」の登録団体によるパフォーマンスやテント出展、活動発表が行われる「ぱとなまつり」は、昨年で8回目を迎えました。自団体の日頃の活動の発表の場として、参加してみたいでしょうか。今年も開催を予定しています。

● 最新の情報を知りたい方は以下の情報をチェック！

ホームページ <http://www.patona-k.com/> 情報誌「Pフレンド」(HPからも閲覧可)
<お問い合わせ> TEL 0265-82-1150 FAX 0265-82-1151 E-mail kmcenter@cek.ne.jp

所在地：安曇野市穂高6658番地
開館時間：午前9時～午後5時
休館日：日曜日、年末年始（12月29日から1月3日）
利用対象：どなたでもご利用いただけます。



くるりん広場交流会の様子

● 安曇野市市民活動サポートセンターくるりん広場とは？

市民の皆様とともに、支え合う地域社会、共に響き合う地域コミュニティづくりのため「協働推進の拠点」として設置しています。

協働を担うあらゆる主体の情報収集及び発信、交流事業、スキルアップのための研修会や講座の開催、公益活動に関する相談の受付など、協働のコーディネートを行っています。市民、NPOなどの目的型市民活動団体、自治会、企業、学校、行政などが相互に連携し「安曇野」らしいまちづくりが進むよう支援をしていきます。

● 「くるりん広場交流会」が開催されました！

センターに登録している市民活動団体の情報交換と市民の皆様がまちづくりに取り組む入り口とするために「くるりん広場交流会」が3月24日(土)開催されました。団体による活動発表、意見交換会、活動の記録・団体の紹介などの展示発表の3部構成で、活発なまちづくり活動を知ることが出来ました。

● 最新の情報を知りたい方は以下の情報をチェック！

ホームページ <http://azumino-skc.net/> 情報誌「くるりん通信」（HPからも閲覧可）
＜お問い合わせ＞ TEL・FAX 0263-82-1922 E-mail azumino-skc@bz03.plala.or.jp

3 NPO法人会計基準の改正

1 NPO法人会計基準とは

NPO法人会計基準は会計報告書を作る統一ルールで、全国各地のNPO支援センターが構成するNPO法人会計基準協議会を主体に、会計専門家、学識経験者、助成財団、金融機関など民間の協力を得て策定されました。現在、多くのNPO法人に採用されています。

2 会計基準の一部改正の内容

NPO法人会計基準は、平成29年12月12日に一部見直しがありました。

(1) 受取寄附金の認識

受取寄附金は、従来「実際に入金した時」に収益を計上していましたが、改正後は、「確実に入金されることが明らかになった場合」に収益を計上することとなりました。

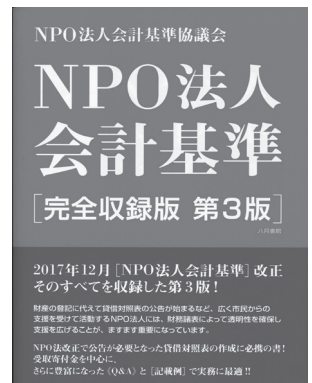
(2) 役員報酬と関連当事者間取引の明確化

活動計算書の科目について、経常費用—事業費—人件費の部分に「役員報酬」の勘定科目と科目の説明が、従来からの勘定科目である「給与手当」に勘定科目の説明が、それぞれ追加されました。

また、役員報酬と役員及びその近親者との取引に関する注記で、役員への支払いの総額が表示されるよう注解が改正されました。

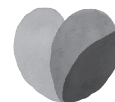
※上記以外にも、所要の見直しがされています。

詳しくは、NPO法人会計基準協議会のウェブサイト <http://npokaikeikijun.jp/>
又は「NPO法人会計基準 [完全収録版 第3版] (NPO法人会計基準協議会編)」でご確認ください。



4 「学びと自治の力」で新時代を拓こう！

しあわせ信州創造プラン2.0がスタート



しあわせ信州

総合5か年計画をご存知ですか？

長野県では、これからの"めざす姿"や、それを"実現するための取組"を示した総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」を策定し、取組をスタートしました。このプラン2.0では、「学びと自治の力」を推進エンジンに様々な政策を強力に展開していきます。



NPO法人をはじめ、様々な主体との連携・協働を掲げています！

めざす姿を実現するための基本方針の1つに、多様な主体が協働しながら地域の課題解決に自ら取り組み、県全体の魅力を高める、「自治の力みなぎる県づくり」を掲げました。

複雑化・多様化する現代のニーズに応えるため、NPO法人、若者や女性のグループ、民間企業、市町村、学校、県民と対話しながら、様々な方法で連携・協力し、オール信州で政策を推進していきます。



他にもこんな特色があります！

◆SDGs（持続可能な開発目標）を意識しています

経済・社会・環境の三側面の課題に統合的に取り組み、誰一人取り残されない社会の実現をめざします。

◆6つのチャレンジプロジェクトに取り組みます

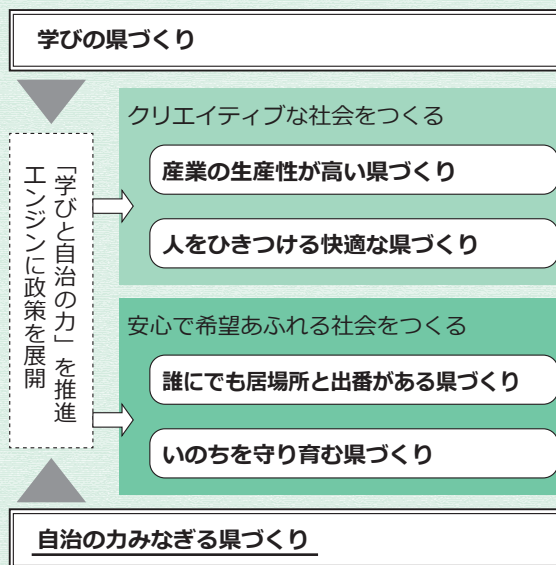
2030年の長野県のあるべき姿や将来像を想定し、その実現に向けた中長期的な取組に、県組織の枠

◆にとどまらず多様な主体の知見や力も結集しながら挑戦します。

地域重視の観点で「地域計画」を充実しています

10の広域圏ごとに、様々な主体と連携しながら、魅力ある地域づくりを進めます。

— 政策を推進するための6つの基本方針 —



● 計画の詳細ページは県HPをご覧ください。(トップページバナーからご覧いただけます。)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/kensei/soshiki/shingikai/ichiran/sogokeikaku/2018keikaku.html>

● 重点目標や関連指標の進捗データは「統計ステーションながの」をご覧ください。

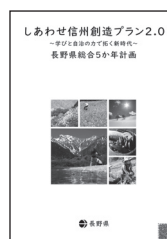
<https://tokei.pref.nagano.lg.jp>

お問い合わせ

企画振興部総合政策課

電話：026-235-7014 (直通) FAX：026-235-7471

E-mail：seisaku@pref.nagano.lg.jp



計画を分かりやすく解説した「概要版」を、各地域振興局及び県庁総合政策課で配布しています。